# 制度が始まります!



少数者の人が安心して生活し、活躍できる福岡県の実現を目指しています。 よう、4月1日から新たに、「パートナーシップ宣誓制度」を開始します。



## 福岡県パートナーシップ宣誓制度

#### どんな制度?

双方または一方が性的少数者のカップルが、日常生活において相互に協力し合い、人生を共 にすることを県に宣誓し、県が「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付する制度です。

#### ● 要件は?

- □ 成年であること □ 県内居住か転入予定であること
- □ 独身であること □ 近親者でないこと

#### 必要な書類は?

宣誓の当日

宣誓書の提出時に、住民票の写し、独身証明書 (本籍地の市町村役場が発行)、本人確認書類 (運転免許証など)を添付

#### 手続きの流れ

#### 宣誓の2週間前まで





人権・同和対策局調整課に 電話もしくはメールで予約 ※3月1日から予約受付開始



カップルで県に宣誓書を提出し パートナーシップを宣誓 ※プライバシーに配慮した個室で対応



宣誓書受領証カードを受領

### 受領証カードによって 利用できる県のサービス

- □ パートナーとの県営住宅の入居申込
- □ パートナーとの県住宅供給公社の賃貸住宅の入居申込
- □ 県立太宰府病院での病状説明・治療方針の同意
- □ 生計同一世帯のパートナーとの生活保護申請
- □ 障がいのある人の同居パートナーに対する 自動車税減免申請

今後、サービス拡充のため、市町村や民間企業などにも 協力を呼びかけます。

#### | Ally(アライ)になろう!

- Allyとは、性的少数者の ことを理解し、自分にでき ることは何かを考えて行 動する支援者のことです。
- 性の多様性を深めるきっ かけとなるよう、レイン ボーストラップをイベント などで配布しています。



Allyであることを表す レインボーストラップ